



新入学児童入学説明会

★学校教育課 ☎25-1 1 4 9

4月に小学校へ入学する児童（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）の保護者を対象に、入学説明会を開催します。

詳しくは、対象児童のいるご家庭に送付、配付済みの「入学通知書」及び「入学説明会のご案内」をご覧ください。

※通知が届かない場合はご連絡ください。詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP



学校名	実施日	受付時間
本庄東小	1月24日(金)	午後1時50分～2時10分
本庄西小	1月24日(金)	午後1時～1時10分
藤田小	2月6日(木)	午後1時30分～2時
仁手小	1月30日(木)	午後1時～1時15分
旭小	1月24日(金)	午後1時30分～1時45分
北泉小	1月31日(金)	午後1時25分～1時45分

学校名	実施日	受付時間
本庄南小	1月28日(火)	午後1時30分～1時45分
中央小	1月31日(金)	午後2時30分～2時45分
児玉小	1月31日(金)	午後1時～1時20分
金屋小	1月30日(木)	午後2時35分～2時50分
秋平小	2月4日(火)	午後1時30分～1時45分
共和小	1月30日(木)	午後1時20分～1時30分

やさしい卓球教室



初めての方も、さらにレベルアップしたい方も楽しく教わります。

日時 1月25日(土) 午後1時30分～2時30分

会場 日の出児童センター

講師 田中 宏幸 先生

対象 小学生 **定員** 10名（先着順）

費用 無料

用意 上履き、汗拭き用タオル、飲み物

申込 1月14日(火)午前9時から電話または直接下記へ

★日の出児童センター ☎21-0 4 2 0

バレンタインチョコレートを作ろう



手作りチョコレートに飾り付けをしましょう。

日時 2月8日(土) 午後1時30分～2時30分

会場 前原児童センター

講師 植野 明美 先生

対象 小学生 **定員** 8名（先着順）

費用 100円

用意 手拭き用タオル、飲み物

申込 1月25日(土)から電話または直接下記へ

★前原児童センター ☎21-9 8 2 0

科学実験教室



水性インクの色を分ける実験をして、きれいな色紙を作ってみよう。

日時 2月15日(土) 午後1時30分～2時30分

会場 日の出児童センター

講師 芦澤 吉一 先生

対象 小学生

定員 10名（先着順）

費用 無料

用意 上履き、手拭き用タオル、飲み物

申込 2月1日(土)午前9時から電話または直接下記へ

★日の出児童センター ☎21-0 4 2 0



申請・手続きはお済みですか？

子育て支援の制度（手当・医療費助成）のお知らせ

★子育て支援課 ☎25-1 1 3 0

次代の社会を担う児童の家庭を経済的に支援するため、以下のとおり子育て支援の制度があります。各手当や医療費助成は重複して受給できます。

忘れずに申請してください。

※各制度についての詳細は、市HPでお知らせしています。



市HP

◆子育て支援の制度（手当・医療費助成）一覧

	申請できる方	助成内容（手当額等）※金額は月額
児童手当	18歳に到達する年度末までの児童を養育している方 【所得制限なし】	こども1人につき ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上 10,000円 ※第3子以降は、年齢に関係なく30,000円。
子ども医療費		保険適用の医療費及び入院時の食事負担額を全額助成
児童扶養手当	18歳に到達する年度末（一定の障害がある場合は20歳未満）までの児童を養育しているひとり親の方 など	・支給額（1人目） 45,500円～10,740円 ・支給額（2人目以降） 10,750円～5,380円 ※申請者の所得により手当額を決定。
ひとり親家庭等医療費	※父または母に一定の障害がある場合や、父母に代わって児童を養育している場合も申請できます。 【所得制限あり】	保険適用の医療費及び入院時の食事負担額を助成 ・市民税非課税の方 全額助成 ・市民税課税の方 一部助成
特別児童扶養手当	精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している方 【所得制限あり】	・重度障害の児童 55,350円 ・中度障害の児童 36,860円

▶児童手当、児童扶養手当の申請はお済みですか

児童手当制度は昨年10月、児童扶養手当制度は同年11月から制度が改正されました。

次に該当する方は、新たに受給対象になる（受給額が増額となる）場合があります。市HPで確認のうえ、申請をお願いします。

【児童手当】

- ・現在、高校生年代の児童を養育している方
- ・大学生年代の児童を養育する、0歳から大学生年代までの児童が3人以上いる方

【児童手当・児童扶養手当】

- ・所得制限により手当を受給していなかった方

▶子ども医療費の適正化にご協力を！

医療費が増加傾向にあります。医療費の適正化にご協力をお願いします。

【例えば】

- ・日頃からお子さんの健康に留意し、適切な判断で休日・夜間診療を利用する
- ・ジェネリック医薬品を使用する

